

〔一般財源：15,579〕

〔事業概要・効果等〕

- ・上水道第2次拡張事業国庫補助事業対象起債償還分補助金（伊奈事業分 721，谷和原事業分 1,043） 1,764
- ・上水道事業起債償還出資金（伊奈事業分 8,287，谷和原事業分 5,528） 13,815

■ 上下水道課

▼放射能対策事業（上下水道課）（4-1-7-02） 174（176）

〔一般財源：174〕

〔事業概要・効果等〕

コミュニティ・プラント汚泥の放射線量測定を行う。

▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業（4-2-3-02） 30,990（35,439）

〔その他：20,101 一般財源：10,889〕

※使用料：コミュニティ・プラント施設使用料（現年度）20,100，分担金：コミュニティ・プラント整備事業分担金（現年度）1

〔事業概要・効果等〕

終末処理場2カ所（狸穴・青木）の維持管理経費。放流水の適正な管理のため機器の点検，修繕を行う。

- ・光熱水費（電気料：狸穴 4,440，青木 3,120 水道料：狸穴 20，青木 19） 7,599
- ・修繕料（狸穴 2,360，青木 1,977，緊急時分 1,000） 5,337
- ・汚泥引抜委託料（狸穴 7,500 円×60 t×12 カ月×1.08，青木 7,500 円×30 t×12 カ月×1.08）

▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 3,808（12,148）

〔一般財源：3,808〕

〔事業概要・効果等〕

排水を良好に処理場に誘導するため，管渠，ポンプの管理を行う。

- ・修繕料（狸穴通報装置交換 270，青木ポンプ交換 972，緊急時分 500） 1,742
- ・マンホール段差及び占用箇所補修工事（5箇所） 1,260

▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 1,444（1,404）

〔その他：2 一般財源：1,442〕

※手数料：督促手数料 1 分担金：コミュニティ・プラント整備事業分担金（現年度）1

〔事業概要・効果等〕

下水道使用者からの使用料の賦課徴収を行う。

▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 16,519（16,520）

〔国県支出金：11,782 一般財源：4,737〕

※国補助金：浄化槽設置事業費補助金 4,705 県補助金：浄化槽設置事業費補助金 6,627，浄化槽撤去補助金 450

〔事業概要・効果等〕

浄化槽の設置に要する経費について補助金を交付し，生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。

- ・浄化槽設置事業費補助金（通常型：5人槽 294,000 円×15基，7人槽 342,000 円×15基，10人槽 459,000 円×2基 高度処理型N型：5人槽 664,000 円×2基，7人槽 702,000 円×2基，10人槽 752,000 円×1基 高度処理型NP型：5人槽 876,000 円×1基，7人槽 1,219,000 円×1基） 16,037
- ・単独処理浄化槽撤去補助金（90,000 円×5基） 450

▼農業集落排水事業特別会計繰出金（5－1－3－05） 236,426（237,165）

〔一般財源：236,426〕

〔事業概要・効果等〕

下水道事業に係る繰り出し基準に基づき、一般会計からの負担及び事業運営に係る財源補填のため支出する。

▼都市下水路管理事業（7－4－3－03） 2,136（2,512）

〔一般財源：2,136〕

〔事業概要・効果等〕

都市下水路（蛇沼排水（大池含）、伊奈東地区、谷井田地区）の維持管理を行う。

- ・光熱水費（蛇沼排水路樋管操作電気料 2,000 円×12 カ月、大池調整池ばっき装置電気料 20,000 円×12 カ月） 264
- ・大池調整池管理委託料（外周道路 3,900 m²×3 回×60 円、駐車場 2,200 m²×3 回×60 円）
- ・大池ばっき循環装置更新 624

▼広域下水道負担金事業（7－4－3－04） 594,093（595,000）

〔その他：100,000 一般財源：494,093〕

※市税：都市計画税 100,000

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合つくばみらい市処理区事業について、整備費・管理費・公債費・事務費を構成市町村として負担するもの。また、組合に係る下水道使用料徴収について、水道使用料金と併せて徴収するもの。

- ・取手地方広域下水道組合負担金（建設事業費分 28,989、維持管理分 4,506、地方債償還分 511,419、事務費分 42,086） 587,000
- ・下水道使用料徴収負担金 7,093

▼公共下水道事業特別会計繰出金（7－4－3－05） 457,718（436,252）

〔その他：152,788 一般財源：304,930〕

※市税：都市計画税 152,788

〔事業概要・効果等〕

雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する資本費の一部について一般会計から負担を行う。また、事業の運営に対して財源の補填を行う。

■ 農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5－1－1－02） 1,118（1,339）

〔一般財源：1,118〕

〔事業概要・効果〕

農地法に基づいた農地等の権利に関する業務、農地管理のに関する業務を行う。

- ・農委だより印刷製本費（27 円×3,200 部×1.08） 94
- ・農地基本台帳システム保守点検委託料 249
- ・県農業会議負担金（農家戸数割＋耕地面積割）×定額 483

▼農業委員報酬関係経費（5－1－1－03） 12,588（12,588）

〔一般財源：12,588〕

〔事業概要・効果〕

農業委員報酬に要する経費。

- ・報酬：会長 59,000 円／月 会長職務代理者 54,000 円／月 委員 52,000 円／月